

埼玉県で設立された労働者協同組合

1	労働者協同組合やぎのお茶会	所沢市	令和8年8月17日	新規
2	労働者協同組合ワーカーズコレクティブわかば	川口市	令和7年9月19日	組織変更（企業組合）
3	※労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ てとて	北本市	令和7年8月1日	組織変更（NPO）
	労働者協同組合 A s i a n ろーかるマー ケット・結	東松山市※現在は東京都	令和7年6月4日	新規
4	労働者協同組合coco	宮代町	令和7年5月1日	新規
5	つくし労働者協同組合	熊谷市	令和7年4月8日	組織変更（企業組合）
6	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ 食べものや	蓮田市	令和7年4月10日	新規
7	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ トラストッドふーず	さいたま市見沼区	令和7年2月20日	新規
8	労働者協同組合こうさてん	鴻巣市	令和6年11月1日	組織変更（NPO）
9	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ クローバー	狭山市	令和6年10月11日	組織変更（企業組合）
10	※労働者協同組合W.coたすけあい輪っはっは	所沢市	令和6年4月11日	組織変更（企業組合）
11	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ ハニーBee	三芳町	令和6年4月8日	組織変更（企業組合）
12	ワーカーズ・コレクティブSOU労働者協同組合	さいたま市見沼区	令和6年4月8日	組織変更（企業組合）
13	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ 旬	川口市	令和6年4月1日	組織変更（企業組合）
14	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ そら	越谷市	令和6年4月1日	組織変更（企業組合）
15	※労働者協同組合つどい	飯能市	令和5年4月3日	組織変更（企業組合）
16	労働者協同組合ぴゅあまむ	坂戸市	令和5年3月3日	新規
17	労働者協同組合ワーカーズコープSii	草加市	令和5年1月25日	新規

労働者協同組合の設立・活動状況（概要）

令和8年8月1日時点で39都道府県に計193法人が存在しています。

- ※ 北海道、青森県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- ※ うち、非営利性を徹底した組合であることについて都道府県知事の認定を受けている特定労働者協同組合は16法人

分野の例

※労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能

- | | |
|------------------|---------------|
| ・高齢者支援 | ・農産物の生産等 |
| ・子ども支援 | ・障害児・障害者支援 |
| ・店舗運営 | ・建設・土木・造園（緑化） |
| ・配送 | ・家事・清掃 |
| ・広告物や映像制作、イベント企画 | ・人事・コンサルタント業 |
| ・食品製造・販売 | ・キャンプ場経営等 |
| ・困りごと解決支援 | ・空き家管理 |

※ 地域の医療・介護・福祉、小売・物流に加え、見守りや家まわりの軽作業等の「暮らしの困りごと支援」といったエッセンシャルサービスを主要な事業とする組合が、全体の約7割を占めている。

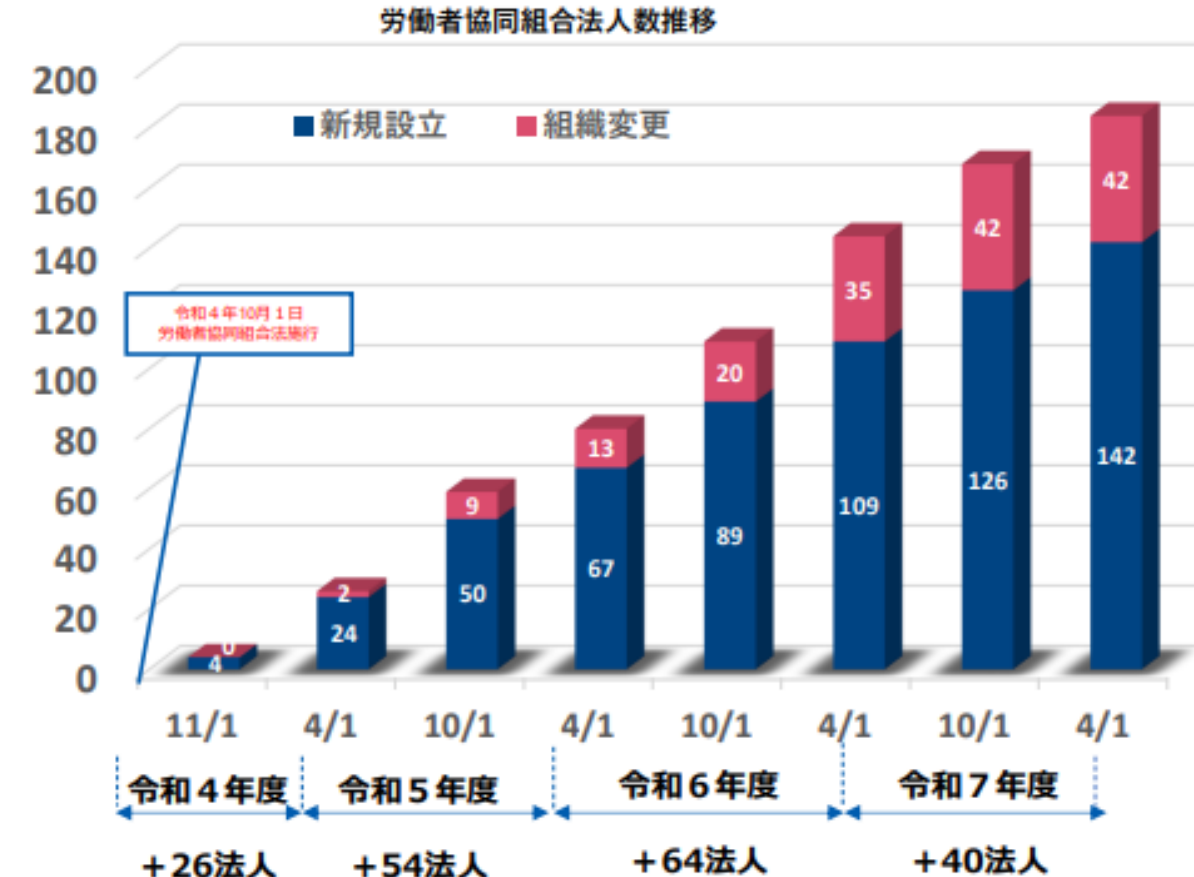
設立方法の内訳

企業組合からの組織変更
→27法人
NPO法人からの組織変更
→15法人

組織変更
42
新規設立
151

※企業組合又はNPO法人から労働者協同組合への組織変更は、時限的措置として認められていたものであり、令和7年9月末をもって終了している。

（法人数）



（埼玉県の占める割合）

- ①設立
16件／193件
- ②企業組合からの組織変更
9件／27件
- ③NPOからの組織変更
2件／15件
- ④特定組合
3件／16件

特定労働者協同組合の概要

特定労働者協同組合とは、労働者協同組合のうち、非営利性を徹底した組合であることについて都道府県知事の認定を受けた組合のことで、概ねNPO法人並みの税制上の措置が講じられています。

都道府県の認定を受けるために必要な基準

- ① 定款に、剰余金の配当を行わない旨の定めがあること。
- ② 定款に、解散時に組合員に出資額限度で分配した後の残余財産が国・地方公共団体・他の特定労働者協同組合に帰属する旨の定めがあること。
- ③ ①②の定款違反行為を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。
- ④ 各理事の親族等の関係者が理事総数の3分の1以下であること。

※ 特定労働者協同組合の認定申請のためには、まずは通常の労働者協同組合を設立する必要があります。

税制上の措置

- ・法人税について、各事業年度の所得のうち収益事業から生じた所得以外の所得について、非課税。
- ・出資金の額が1千万円を超えると税率が上がる法人住民税均等割について、出資金の額にかかわらず最低税率が適用。
- ・出資金の額が1億円を超える普通法人に適用される法人事業税外形標準課税について、非課税。
- ・公益法人等の軽減税率及び寄付金の特例（※）については適用されず、普通法人と同様の扱い。
※寄付金控除制度及びみなし寄付金制度。

	NPO法人	特定労働者協同組合	労働者協同組合
法人税法上の位置付け	公益法人等	公益法人等	普通法人
法人税の課税対象	法人税法上の収益事業から生じた所得にのみ課税	法人税法上の収益事業から生じた所得にのみ課税	全ての所得に課税
法人税率	・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20%	○資本金1億円以下の法人 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% ○上記以外の法人 →23.20%	○資本金1億円以下の法人 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% ○上記以外の法人 →23.20%
寄附金の特例	なし	なし	なし
法人住民税（均等割）	最低税率	最低税率	資本等の金額や従業者数に応じて税額が増加

全景

生活クラブ生協
北本生活館



NPO法人 ワーカーズコレクティブ てとて

生活クラブ生協の組合員活動のための施設

みんなの居場所

「わ〜くわっく北本」入口



生活サポート



ケア付き
移動サービス



居場所

ーサロン

↓ 親子ひろば



こども食堂



団体紹介

任意団体設立 2009年4月

NPO法人格取得 2011年7月

構成メンバー：15名 定年なし

・出資・労働・運営の働き方

- 2009年 みんなの居場所「わ〜くわっく北本」開業
- 2009年 制度外の家事支援を開始
- 2012年 福祉有償運送事業を開始
- 2013年 埼玉県障害児(者)生活サポート事業を開始
- 2016年 月1回のこども食堂を地域のボランティアとともに開始

労働者協同組合

こうさてん

誰もが安心して
暮らせる
地域づくり

組合員32名
ボランティア10名



活動開始の背景

2011年にカフェを開店、以来地域の様々な人の居場所として運営してきました。2023年から隣接の店舗で、(火)(木)(金)(土)に不用品交換会を実施しています。

活動内容

- ・ コミュニティカフェ幸茶店（こうさてん）の運営
- ・ 介護保険外地域福祉サービス ・ 移送サービス
- ・ 障害福祉サービス ・ 空き家見守り
- ・ 子ども食堂 ・ 学習支援 ・ 手作り品販売
- ・ コミュニティショップくるくるでの不用品交換会

飲食サービス事業



子育て支援事業



福祉事業



←福祉有償運送事業

(病院への送迎など)

↓ 暮らし支え合い事業

(家事、庭仕事など)

- ・鴻巣市生活サポート事業
- ・鴻巣市移動支援事業
- ・障害福祉サービス事業



運営してみて わかってきたこと

飲食事業は、難しい…プロでも5年以内に閉店する店が多い

補助金は、当てにできない…社協、市役所、生協など

無償労働は、長続きしない…時給300円でもいい？

支払いは、待ったなし…NPOなら赤字でも税金がかかる

崩れるのは、事務から…手続き、支払い、庶務は大切

確実な収入源を確保…補助金のあるサービス、家賃、ほか

知らないは、ないに等しい…広報、宣伝、営業の必要性